

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2019年6月21日

**【会社名】** 株式会社丸井グループ

**【英訳名】** MARUI GROUP CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 青井 浩

**【本店の所在の場所】** 東京都中野区中野4丁目3番2号

**【電話番号】** 03-3384-0101 (大代表)

**【事務連絡者氏名】** 総務部長 七戸 裕一

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中野区中野4丁目3番2号

**【電話番号】** 03-3384-0101 (大代表)

**【事務連絡者氏名】** 総務部長 七戸 裕一

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

当社は、2019年6月20日開催の当社第83回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年6月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金26円

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、青井 浩、岡島悦子、田口義隆、室井雅博、中村正雄、加藤浩嗣、青木正久、伊藤優子を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、藤塚英明を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠の社外監査役として、野崎 晃を選任する。

第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の改定の件

取締役に対する業績連動型株式報酬制度について、拠出金額の上限額を1事業年度あたり200百万円に対象期間の年数を乗じた金額に変更する等の改定をする。

第5号議案に対する修正動議

株主より、上記原案に対し、業績連動型株式報酬を取締役毎に個別開示することを追加する旨の修正動議が提出された。

第6号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、PwCあらた有限責任監査法人を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果等

①基準日(2019年3月31日)現在における議決権の状況

議決権を有する株主数	24,963 名
総議決権数	2,178,470 個

②議決権行使の状況

	本総会前日までに 行使された議決権	本総会当日に 出席した株主の議決権	合計
株主数	8,522 名	196 名	8,718 名
議決権の数	1,517,358 個	406,044 個	1,923,402 個

③当該決議の結果等

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案	1,918,906 個	271 個	23 個	99.76 %	可決
第2号議案					
青井 浩	1,871,069 個	48,107 個	23 個	97.27 %	可決
岡島 悦子	1,906,309 個	12,868 個	23 個	99.11 %	可決
田口 義隆	1,909,412 個	9,765 個	23 個	99.27 %	可決
室井 雅博	1,909,376 個	9,801 個	23 個	99.27 %	可決
中村 正雄	1,887,881 個	30,992 個	326 個	98.15 %	可決
加藤 浩嗣	1,887,244 個	31,629 個	326 個	98.11 %	可決
青木 正久	1,879,218 個	39,655 個	326 個	97.70 %	可決
伊藤 優子	1,879,232 個	39,641 個	326 個	97.70 %	可決
第3号議案	1,814,306 個	104,868 個	23 個	94.32 %	可決
第4号議案	1,918,890 個	287 個	23 個	99.76 %	可決
第5号議案	1,894,213 個	24,963 個	23 個	98.48 %	可決
第6号議案	1,915,904 個	3,171 個	124 個	99.61 %	可決

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

- ・第1号議案、第5号議案、第6号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成
  - ・第2号議案、第3号議案、第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成
2. 第5号議案につきましては、修正動議が提出されましたが、原案が会社法上適法な決議として成立し、当該修正動議が成立する余地がなくなったため、議決権の数は集計しておりません。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席した多数の議決権を有する株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上